

第 1 3 回

佐賀県文化財保護審議会

佐賀県

令和 7 年 7 月 1 7 日（木）

特別会議室（佐賀県庁新館 4 階）

《 会 議 次 第 》

1 開 会

2 局長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事 1

令和 7 年度佐賀県文化財の指定について【答申】

- ・ ガラス工芸技術（宙吹き）（無形文化財／工芸技術）
こうげいぎじゅつ ちゅうぶ

5 議 事 2

令和 7 年度佐賀県文化財の指定について【諮問】

- ・ 刀 銘肥前国忠吉 慶長五年八月吉日 一口（工芸品）
かたな めいひぜんのくにただよし けいちょうごねんはちがつきちじつ
- ・ 圓通寺文書 一三点（古文書）
えんつう じもんじょ
- ・ 小城祇園の山挽行事（無形民俗文化財）
おぎぎおん やまひきぎょうじ
- ・ 西川 登竹細工（無形文化財／工芸技術）
にしかわのぼりたけざいく
- ・ 長倉遺跡出土瑞花双鳳八稜鏡 一面（考古資料）
ながくらいせきしゅつどずいか そうほうはちりょうきょう
- ・ 天川のカヤ 一株（天然記念物／植物）
あまがわ

6 報 告

事務局報告【報告】

- ・ 令和 7 年度佐賀県文化財関係事業について

7 そ の 他

8 閉 会

1 佐賀県文化財保護審議会委員名簿

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

No.	部会	部 門	氏 名	現 職
1	会長	学識経験者	兒玉 浩明	佐賀大学長
2	第一部会	絵画・彫刻	井手 誠之輔	九州大学名誉教授
3		建造物	伊東 龍一	熊本大学名誉教授
4		近代美術	吉住 磨子	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授
5		歴史資料	伊藤 昭弘	佐賀大学地域学歴史文化研究センター教授
6		美術史	長岡 枝里	長崎歴史文化博物館学芸員
7	第二部会	民俗芸能	金子 信二	前佐賀民俗学会副会長
8		工 芸	西田 宏子	根津美術館顧問
9		陶 芸	辻嶋 寿憲	九州産業大学造形短期大学部教授
10	第三部会	史跡・埋蔵文化財	渡辺 芳郎	鹿児島大学法文学部教授
11		史跡・埋蔵文化財	重藤 輝行	佐賀大学教育研究院教授
12		史跡・埋蔵文化財	宮元 香織	北九州市立自然史・歴史博物館歴史課歴史担当係長
13	第四部会	植 物	三島 美佐子	九州大学総合研究博物館教授
14		名 勝	藤田 直子	筑波大学芸術系教授
15		地質学・岩石学	隅田 祥光	長崎大学教育学部准教授

2 佐賀県文化財保護条例 (※佐賀県文化財保護審議会部分抜粋)

(平 31 条例 1・追加)

昭和 51 年 3 月 30 日

佐賀県条例第 22 号

第 8 章 佐賀県文化財保護審議会

(設置)

第 44 条の 2 法第 190 条第 2 項の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 44 条の 3 審議会は、知事の諮問に応じてこの条例に規定する事項その他文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して知事に建議する。

(組織)

第 44 条の 4 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員若干人を置くことができる。

第 44 条の 5 委員及び臨時委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

第 44 条の 6 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

第 44 条の 7 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 44 条の 8 審議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 44 条の 9 審議会に、規則の定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第 44 条の 10 審議会の庶務は、佐賀県地域交流部において処理する。

(補則)

第 44 条の 11 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

3 佐賀県文化財保護条例施行規則 （※審議会部会部分抜粋）

平成 31 年 3 月 29 日

佐賀県規則第 31 号

（部会の設置）

第 18 条 条例第 44 条の 9 の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会に部会を置く。

（部会の名称及び所管事項）

第 19 条 部会の名称及び所管事項は、次の表のとおりとする。

部会の名称	所 管 事 項
第 1 部会	有形文化財(考古資料に関するものを除く。)及び有形民俗文化財に関する こと。
第 2 部会	無形文化財及び無形民俗文化財に関すること。
第 3 部会	史跡、埋蔵文化財及び考古資料に関すること。
第 4 部会	名勝及び天然記念物に関すること。

2 前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

4 令和7年度佐賀県文化財の指定について(答申・諮問)

(1) 佐賀県重要無形文化財の指定 (答申)

- 1 ガラス工芸技術 (宙吹き) (無形文化財／工芸技術)

(2) 佐賀県重要文化財等の指定 (諮問)

- 1 刀 銘肥前国忠吉 慶長五年八月吉日 一口 (工芸品)
- 2 圓通寺文書 一三点 (古文書)
- 3 小城祇園の山挽行事 (無形民俗文化財)
- 4 西川登竹細工 (無形文化財／工芸技術)
- 5 長倉遺跡出土瑞花双鳳八稜鏡 一面 (考古資料)
- 6 天川のカヤ 一株 (天然記念物／植物)

4－(1) 佐賀県重要無形文化財の指定(答申)

- 1 種 別 佐賀県重要無形文化財（工芸技術）
- 2 名称及び員数 ガラス^{こうげいぎじゆつ}工芸技術（^{ちゅうぶき}宙吹き）
- 3 指定年月日 令和7年 月 日（重第 号）
- 4 所在の場所 佐賀県佐賀市道祖元町 106 番地
- 5 所有者の氏名及び住所 ガラス工芸技術（宙吹き）保存会
佐賀県佐賀市道祖元町 106 番地

6 概 要

佐賀県におけるガラス容器製造の技術は、長崎から武雄に伝わり、佐賀藩が近代的軍備研究のために設立した精煉方^{せいれんかた}（理化学研究所）により製造されたことが始まりとされる。嘉永5年（1852）、佐賀藩主鍋島直正が佐野常民を中心に蘭学者などを集め、佐賀城下^{たぶせ}多布施川沿いに精煉方を設置。鉄砲関係の火薬製造をはじめ、ガラスなど理化学中心の研究、実験製造が行われた。

精煉方は、明治初めに鍋島家の管理下となり、明治16年（1883）に精煉社として民間経営に移行、明治27年（1894）には佐賀精煉合資会社に組織替えされ、理化学用材や日用雑器のガラス製品を製造した。この佐賀精煉合資会社に従事し技術を保持していた副島源一郎氏が独立して、副島硝子工業が設立された（現在の副島硝子工業株式会社）。

現在、県内では副島硝子工業株式会社のみが江戸時代末期の宙吹き技法を継承しガラス製品を製造している。

7 指定の理由

一般に、宙吹き技法^{ちゅうぶ}とは金属竿に息を吹き込み、型を用いずガラス製品を成形する技法を指す。なかでもガラス竿を用いて成形する宙吹き技法は「ジャッパン^ぶ吹き」と呼ばれ、日本独特のガラス工芸技術である。

「ジャッパン吹き」は金属竿に比して持ち回しが軽く、ガラスが空気以外に触れることがないため、より滑らかな肌合いに仕上げることができる。その一方で、ガラス竿は成形中に熔解していくため、通常の製造過程に見られる焼き戻しを行うことができず、時間的制約のなかで完成する必要があるほか、製品によっては2本の

ガラス竿を同時に操作する必要もあり、より高度な技術と無駄のない動きが求められる。

ガラス製品を製造する団体は全国各地に存在するが、その多くが圧迫成形やスピ
ン成形などの機械的成形技法を用いている。ガラス工芸技術（宙吹き）保存会が継
承する宙吹き技法、なかでも「ジャッパン吹き」でガラス容器等を製造する例は極
めて希少である。

現在、歴 26 年の職人に加え、2 名の若手職員が技術補助者として宙吹き技法の
継承に取り組んでおり、令和 7 年 6 月 30 日にはガラス工芸技術（宙吹き）保存会
が発足した。今後も安定した技術継承が見込めることから、佐賀県文化財保護条例
第 19 条第 1 項の規定に基づき佐賀県重要無形文化財に指定し、その保存及び活用
を図るものである。

8 その他参考となるべき事項

（参考文献）

- ・石井良一『武雄史』1956 年
- ・岡本文一『日本近世・近代のガラス論考』2020 年
- ・佐賀県教育委員会『佐賀県の諸職 ―佐賀県諸職関係民俗文化財調査報告書―』
1991 年
- ・佐賀市史編さん委員会『佐賀市史 第二巻』1977 年
- ・武雄市史編纂委員会『武雄市史・上巻』1972 年
- ・武雄市図書館・歴史資料館『特別企画展 九州の蘭学 武雄の蘭学』2017 年



ガラス竿



1 玉取り



2 リン掛け



3 ジャッパン吹き



4 板あて



5 口付け



6 口落とし



5 文化財保護・活用室組織

佐賀県 地域交流部 文化・観光局 文化課

文化財保護・活用室 室長 古川 直樹 参事 細川 金也 副室長 山田 信二 副室長 長崎 浩 文化財アドバイザー 五島 昌也 (会計年度任用職員) 白木原 宜				
文化財指導担当 12名 係長 3 主任主査 3 主査 1 主事 5				
文化財調査担当 8名 係長 2 主任主査 1 主査 2 主査(再) 1 主事 1 会計年度任用職員 1				
吉野ヶ里遺跡担当 11名 係長 2 主査 1 主事 3 会計年度任用職員 5				
職員数	一般	再任用短時間職員	会計年度任用職員	計
R7.7.1現在 在職	28	1	8	37
計	28	1	8	37

6 文化財保護・活用室業務分担

令和7年4月1日現在

職 名		氏 名	事 務 分 担
室 長		古川 直樹	室の総括
参 事		細川 金也	室長の補佐（文化財調査・吉野ヶ里関係）
副 室 長		長崎 浩	室長の補佐（文化財指導・管理関係）
副 室 長		山田 信二	室長の補佐
文化財保護・活用 アドバイザー		五島 昌也	県内文化財の保存・活用計画策定、修復・整備等に関する指導・助言
文化財保護・活用 アドバイザー		白木原 宜	県内文化財の発掘調査、保存・活用に関する指導・助言
文化財指導担当	係 長	市川 浩文	指導（埋蔵）担当の総括、重要遺跡の調査・保存・指定に係る調整、九年庵に関する こと、「歴史の道」調査事業
	係 長	渋谷 格	指導（埋蔵）担当の総括、重要遺跡の調査・保存・指定に係る調整、市町教育委員会へ の指導・支援、保護事務研修・会議、遺跡地図
	係 長	加藤 裕一	指導担当（管理）の総括、県文化財保護審議会（全体会）、指定等文化財の修理・復 旧・整備事業の調整
	主任主査	吉本 健一	文化財保護法事務及び市町教育委員会（東部）への指導・支援、現状変更（史跡）事務
	主任主査	大橋 正浩	指定等建造物の修理・整備・調査事業等、九年庵における建造物の耐震・修理等事業
	主任主査	山本 文子	県文化財保護審議会第1部会（有形）、国庫補助金事務、現状変更等（史跡以外）手続 事務
	主 査	光富 柊介	県費補助金事務（文化財整備費補助）、カササギ保護に関する業務、表彰・叙勲事務、 地方文化行政状況調査
	主 事	唐 尚暉	歴史の道調査事業、文化財保護法事務及び市町（西部）への指導・支援、国交省・県 （土木）所管事業に係る文化財調整
	主 事	安部 萌花	九年庵関係業務（保存整備に関すること、利活用に関すること）、歴史の道調査事業
	主 事	村井 さくら	県文化財保護審議会第2部会（民俗・無形）、史跡等維持管理委託関係事務、文化財保 護指導委員に関する事務、九州地区民俗芸能大会
	主 事	矢野 定治郎	県文化財保護審議会第4部会（名勝・天然記念物）、指定文化財等に係る手続事務、県 登録文化財の登録事務、現状変更等（史跡以外）手続事務
	主 事	松永 裕哉	文化庁統計調査、農水省・県（農林）所管事業に係る文化財調整、銃砲刀剣類登録に係 る事務（全国照会）
文化財調査担当	係 長	越知 睦和	文化財調査担当の総括、佐賀道路・有明海沿岸道路に係る文化財調査、吉野ヶ里遺跡普 及啓発事業・吉野ヶ里遺跡展示室管理・運営の総括
	係 長	川副 麻理子	吉野ヶ里町調査支援（下中杖遺跡）・さがヲほる発掘速報展
	主任主査	日高 正基	吉野ヶ里遺跡展示室の管理・運営、イベント運営
	主 査	土井 翔平	文化財調査研究資料室・横武収蔵庫の管理・運営の総括、文化財保護審議会第3部会、 西九州自動車道文化財調査
	主 査	飯田 周恵	文化財調査研究資料室・横武収蔵庫の管理・運営、文化財保護審議会第3部会、西九州 自動車道文化財調査・さがヲほる発掘速報展補助
	主 事	寺田 光歩	吉野ヶ里遺跡展示室の管理・運営、イベント運営
	主査（再）	小松 譲	吉野ヶ里町調査支援（下中杖遺跡）
吉野ヶ里遺跡担当	係 長	淵ノ上 隆介	吉野ヶ里遺跡に関する総括、特別史跡・県史跡の管理・現状変更、国営・県立歴史公園 整備に伴う協議・調整、弥生・古代委員会運営
	係 長	宮川 満大	文化財保護・活用室予算全般（予算・決算）に関すること、監査・会計検査、会計年度 任用職員の採用、総務事務に関する総括
	主 査	塩見 恭平	吉野ヶ里遺跡古代調査報告書作成、弥生・古代委員会、吉野ヶ里遺跡発掘調査事務所の 管理・運営、資料の保管・管理、国庫補助金事務
	主 事	山口 亜美	文化財保護・活用室の歳入及び予算執行管理（運営費及び共通経費、給与費）、財産管 理、各種照会回答、名義後援に関する事務
	主 事	立谷 聡明	吉野ヶ里遺跡の調査、調査事務所の管理・運営、国庫補助金事務、出土資料の貸出、古 代歴史文化に関する共同調査研究事業
	主 事	仲田 美乃里	吉野ヶ里遺跡の調査、調査事務所の管理・運営、国庫補助金事務、九州北部三県姉妹遺 跡連絡会議、出土資料の貸出

7 令和7年度文化財保護事業の概要

1 開発等に係る文化財保護

◆調査事業（埋蔵文化財の保存と開発との調整）

- 各種開発に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査
 - ・佐賀道路・有明海沿岸道路・西九州自動車道建設事業
- 各種開発に伴う埋蔵文化財の本発掘調査
 - ・佐賀道路建設に伴う文化財調査（「藤三郎屋敷遺跡」「扇町三本柳籠遺跡」発掘・整理業務）
- 佐賀県「歴史の道」調査事業（平成29～令和7年度）
 - ・県内の文化的遺産を街道・往還等と通じて一体化し、総合的に調査・把握
- 一般土地開発、公共事業に係る調整等（埋蔵文化財の保存と活用）
- 文化財調査研究資料室の運営

2 文化財の保存管理と整備活用

◆保存整備事業

- 吉野ヶ里遺跡の発掘調査及び保存・活用
 - ・日吉神社境内地跡及び隣接地の発掘調査
 - ・発掘調査報告書『吉野ヶ里遺跡 古代編3』（遺跡北半）の作成・刊行
- 名護屋城跡並陣跡の発掘調査・整備
- 九年庵庭園整備工事（庭園・山林修理工事）、建物整備に係る調査・設計
- 世界遺産（明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業）整備・取組への支援

◆保護管理事業

- 県指定文化財候補、県登録文化財候補の調査・指定・登録
- 肥前古陶磁窯跡の保存・継承（関係者への啓発）
- 文化財保存整備事業費補助（市町等が行う各種事業への助成）
- 史跡等維持管理委託（維持管理に対する助成）
- 国・県指定文化財パトロール（文化財保護指導委員による巡視・点検）
- カササギ保護対策（幼鳥等の保護、各機関の現状変更に対する確認）
- 銃砲刀剣類登録事務（登録審査会の開催、各種登録事務）

◆普及啓発事業

- 文化財保護強化キャンペーン
 - ・文化財保護強調週間（11/1～11/7）
 - ・文化財防火デー（1/26）
- 九州地区民俗芸能大会（11/23 @長崎県大村市）
- 調査研究事業
 - ・古代歴史文化に関する共同調査研究事業（第4期テーマ「古墳時代の地域間交流」）
 - ・吉野ヶ里遺跡「クニのはじまり」研究プロジェクト事業
- 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業（講演会、シンポジウム、企画展示等）
 - ・吉野ヶ里遺跡普及啓発事業（体験会、クイズラリー、シンポジウム等）
 - ・「さがヲはるー佐賀県発掘調査速報展2025ー」展示会の開催（7/24～9/10）
- 吉野ヶ里遺跡普及啓発事業（吉野ヶ里 days in 九博、グッズ作成等）
- 吉野ヶ里遺跡展示室の運営

8 令和7年度文化財関係事業計画

文化財指導担当（管理）事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1. 文化財の管理	(1) 文化財保護審議会 県指定・登録文化財に関する審議 委員数 15 名 (2) 文化財保護指導委員会（文化財パトロール委員） 国・県指定文化財、埋蔵文化財のパトロール、文化財保護の啓発・普及 委員会議（5 月 15 日に第 1 回を開催、12 月頃第 2 回を開催）委員数 30 名 (3) 文化財の現状変更等 国・県指定文化財の管理・調査・整備等に伴う現状変更に関する協議・ 指導及び修理届出等の手続き、文化財の所在場所変更、文化財毀損に伴う 記録及び届出の処理 (4) 史跡等維持管理委託 県が所有する史跡・歴史公園の維持管理委託 (5) カササギ保護対策 落下幼鳥の保護
2. 文化財の調査	(1) 県内文化財緊急調査 国・県指定文化財の保存管理上の課題に対処するための調査、指定・登 録文化財候補の文化財価値調査
3. 文化財の保存・整備・活用	(1) 文化財保存整備事業 史跡や重要文化財などを修理・整備し、その保存・活用を図る (2) 会議等への参加・開催 文化庁主催会議や政府予算提案活動等 市町設置の文化財保存・活用等に係る委員会での指導・助言 (3) 文化財愛護普及行事 文化財保護強調週間（11/1～7）、文化財防火デー（1/26）に係るイベン ト等の照会・とりまとめ (4) 指定文化財公開の事務 県内の指定文化財の移動・公開に関する事務 (5) 表彰に関する事務 文化財保護に関する表彰事務
4. 文化財整備費補助	(1) 国庫補助事業（文化財保存事業 文化庁）＊市町等へは随伴補助を実施 ○史跡等保存活用計画策定…歴史の道（佐賀県） ○史跡等総合活用整備…肥前陶器窯跡（唐津市）、三重津海軍所跡（佐賀 市）、東名遺跡（佐賀市）、基肄（椽）城跡（基山町）、おつぼ山神籠石 （武雄市）、名護屋城跡並陣跡（佐賀県）、九年庵庭園（佐賀県） ○高付加価値化された文化財への改修・整備促進…九年庵庭園（佐賀県） ○伝統的建造物群基盤強化…鹿島市浜庄津町浜金屋町・浜中町八本木宿 （修理）、嬉野市塩田津（修理）、有田町有田内山（修理） ○民俗文化財伝承・活用…唐津くんちの曳山行事（上杉謙信の兜、酒呑童 子と源頼光の兜）保存修理

5. その他の文化財事務	○無形文化財（伝承）個人…上絵具製造（辻人之） ○史跡等公有化…勝尾城筑紫氏遺跡（鳥栖市）、姉川城跡（神埼市） ○発掘調査…佐賀市など12市町及び県（＊内容の指導・助言は埋文担当） ○埋蔵文化財活用…東名遺跡・肥前国庁跡・市内遺跡（佐賀市）、唐津市内出土考古資料（唐津市）、県内埋蔵文化財（佐賀県） ○美術工芸品保存修理…武雄鍋島家洋学関係資料（武雄市） ○天然記念物再生…嬉野の大チャノキ（嬉野市）、コウノトリ（白石町） (2) 国庫補助事業（文化遺産総合活用推進事業） ○地域文化財総合活用推進（地域活性化のための伝統行事等振興事業）…佐賀市・伊万里市（地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業）、武雄市（地域文化遺産） (3) 県費補助事業 ○保存施設整備…唐津曳山（唐津市） ○県重要文化財保存修理、再生等…「紙本著色福満寺古図」（佐賀市）【絵画】、稲佐神社の楠（白石町）【天然記念物】 (4) 国指定文化財管理費補助 ○防災設備保守点検…山口家住宅・与賀神社楼門（佐賀市）、土井家住宅（大町町）、田嶋神社本殿（伊万里市） ○銃砲刀剣類登録管理事務 ○文化財ホームページ管理（担当分） ○文化庁等からの文化財関係照会・回答事務 ○九州地区民俗芸能大会（長崎県大村市） ○全国史跡整備市町村協議会、九州地区市町村文化財保存整備協議会、全国伝統的建造物群市町村協議会等への出席・調整 ○県内文化財指定・登録数の管理、指定・登録に係る文書管理
---------------------	--

文化財指導担当（埋蔵文化財）事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1. 埋蔵文化財の保護と開発との調整	(1) 一般開発と文化財保護との調整 公共事業担当部局（国土交通省、農林水産省、県土整備部、地域交流部等）との連絡調整 国土利用計画法・都市計画法・土地収用法等関係各法による照会に係る調査・調整・回答 (2) 佐賀県内遺跡確認調査 佐賀道路・有明海沿岸道路・西九州自動車道建設事業等 (3) 市町文化財行政主管課に対する助言・指導・支援 市町の文化財保護行政に対する助言・指導・支援等 国庫・県費補助事業に係る協議・指導・総括 (4) 文化財保護法に基づく文書事務 開発に伴う発掘届・通知、遺跡の発見届・通知、発掘調査通知、確認調査結果報告に基づく埋蔵文化財の取扱い通知 等 出土品の文化財認定、出土品の譲与手続 等 (5) 佐賀県遺跡地図に関すること 周知の埋蔵文化財包蔵地を示す地図の管理・更新
2. 埋蔵文化財の保存と活用	(1) 重要遺跡に係る調査・保存・指定に伴う指導・調整 基肄城跡、勝尾城筑紫氏遺跡、東名遺跡、佐賀城跡、三重津海軍所跡、肥前陶器窯跡、腰岳遺跡群、大川内鍋島窯跡、多久石器遺跡群、土生遺跡、須古城跡、おつぼ山神籠石、等 ○肥前古窯跡盗掘対策に関すること ○史跡の現状変更に関すること ○戦争遺跡に関すること (2) 文化財保護事務に係る会議開催・照会・回答 ○佐賀県文化財保護事務研修会、文化財担当者会議、文化財保護対策等佐賀県協議会の開催 ○奈良文化財研究所研修、文化庁埋蔵文化財講習会に関する事務
3. 世界遺産登録推進に係る調整・調査支援	(1) 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」に係る調整 ○世界遺産協議会幹事会への対応 ○内閣官房、文化庁、関係省庁（国土交通省等）との連絡調整 (2) 佐賀市重要産業遺跡の調査支援 ○三重津海軍所跡の史跡整備等への支援 ○築地反射炉跡、多布施反射炉跡、精煉方跡の確認調査等への支援

4. 文化財の保存・活用事業の実施	(1) 古代歴史文化に関する共同調査研究事業に関すること (担当者は吉野ヶ里担当が主) (2) 佐賀県「歴史の道」調査事業 街道沿線の文化財の調査 令和7年度対象：「佐賀・唐津往還」及び総括報告
5. その他	○全国都道府県・指定都市文化・文化財行政主管課長協議会（全文協）に関すること ○九州各県・指定都市文化・文化財主管課長会議・担当学会議に関すること ○埋蔵文化財保護対策等九州地区協議会（埋九協）に関すること ○佐賀県文化財年報の作成 ○文化庁照会への回答 ○埋蔵文化財関係統計資料の作成 ○埋蔵文化財に関する各種照会・回答事務 ○石田一鼎閑居跡に関すること

令和6年度 埋蔵文化財本発掘調査・重要遺跡確認調査(佐賀県調査)

	遺跡名	調査期間	調査面積 (㎡)	遺跡の性格	調査の原因
1	吉野ヶ里遺跡	R6.4～R7.3	480	弥生時代の墓地跡	学術調査(重要遺跡)
2	名護屋城跡 (弾正丸西下)	R6.5～R7.3	64	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(重要遺跡)
3	名護屋城跡 (水手通路)	R6.5～R7.3	15.5	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
4	名護屋城跡 (弾正丸)	R6.5～R7.3	176.4	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(石垣修理)
5	黒田長政陣跡	R6.3～R7.3	520	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(重要遺跡)
6	前田利家陣跡	R6.3～R7.3	90.7	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(遺跡整備)
7	藤三郎屋敷遺跡(I区)	R7.1.20～5.30	995	中・近世の城館跡及び墓域・集落跡	道路建設(佐賀道路)

令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査・重要遺跡確認調査(佐賀県調査)

	遺跡名	調査期間	調査面積 (㎡)	遺跡の性格	調査の原因
1	吉野ヶ里遺跡	R7.10～R8.1	100	弥生時代の墓地跡	学術調査(重要遺跡)
2	名護屋城跡 (水手通路)	R7.6～R8.3	176	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
3	名護屋城跡 (弾正丸下)	R7.6～R8.3	146	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
4	黒田長政陣跡	R7.6～R8.3	650	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(重要遺跡)
5	前田利家陣跡	R7.6～R8.3	165	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)

吉野ヶ里遺跡担当 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1. 吉野ヶ里遺跡発掘調査	○日吉神社境内地跡（未開園地区）及び隣接地（開園地区）の発掘調査 ・吉野ヶ里遺跡の学術的評価及び保存・活用に資するための調査であり、将来の保存整備を目的とする。 ○出土遺物・調査記録等整理、調査報告書作成、調査指導委員会の運営 ・発掘調査報告書『吉野ヶ里遺跡 古代編3』を作成・刊行するにあたり、出土遺物及び図面・写真等の整理作業を実施する。
2. 吉野ヶ里遺跡普及・啓発活動	○吉野ヶ里遺跡展示室の運営（調査担当が主） ・常設展示の管理・活用 ・企画展示の開催（年数回） ○地域の特色ある埋蔵文化財活用事業（国庫補助事業）（調査担当が主） ・県内外で吉野ヶ里遺跡の普及啓発を図るためのイベント等を行う。 ○発掘調査情報の活用 ・吉野ヶ里遺跡関連写真（画像）資料の提供、出土遺物等の貸出 ○吉野ヶ里遺跡「クニのはじまり」研究プロジェクト ・吉野ヶ里遺跡を中心に弥生時代の調査研究事業を実施。鳥取県・岡山県と連携した3県連携事業として実施するとともに、成果発表のためのシンポジウムを開催する。
3. 吉野ヶ里遺跡管理	○関係機関との連携 ・九州北部三県姉妹遺跡連絡会議 ・大規模遺跡調査連絡協議会 ○吉野ヶ里遺跡（特別史跡・県史跡指定地を含む）の管理 ・公園整備等に伴う現状変更、国土交通省等との調整 ○吉野ヶ里遺跡発掘調査事務所の管理・運営
4. 吉野ヶ里遺跡の情報発信	○発掘調査情報の発信 ・発掘調査の現場公開及び現地説明会を実施する。

文化財調査担当 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1 佐賀道路建設に伴う文化財調査	○佐賀県県土整備部 有明海沿岸道路事務所が所管する佐賀道路建設事業に係る文化財発掘調査を実施し、開発と文化財保護の調整を図る。 ・佐賀市嘉瀬町に所在する藤三郎屋敷遺跡（中世・近世集落跡・墓地ほか）の本発掘調査 ・藤三郎屋敷遺跡・扇町三本柳籠遺跡（古代〔平安時代〕集落跡）について、出土遺物・記録類整理作業及び木製品の保存処理、報告書執筆を実施
2 文化財調査研究資料室運営	○文化財調査研究資料室及び横武埋蔵文化財収蔵庫の維持管理、運営 ・出土遺物・記録類（実測図・写真）の管理、貸出 ・文化財関連図書の管理
3 文化財の指定	○県文化財保護審議会第3部会に関する事務 ・佐賀県重要文化財（考古資料）の指定
4 確認調査	○佐賀県内遺跡確認調査のうち、佐賀道路・有明海沿岸道路・西九州自動車道路建設に伴う確認調査の実務
5 さがヲほる 2025 企画展	○2024 年度に佐賀県内で発掘調査された遺跡の出土品を中心に発掘速報展を実施する〔地域の特色ある埋蔵文化財活用事業（国庫補助事業）〕。
6 吉野ヶ里町調査支援	○県企業立地課による産業用地造成に伴う発掘調査（下中杖遺跡等）を支援
7 吉野ヶ里遺跡普及・啓発活動	○吉野ヶ里遺跡展示室の運営 ・常設展示の管理・活用 ・企画展示の開催（年数回） ・改修工事 ○普及・啓発活動 ・発掘調査員と歩く！吉野ヶ里遺跡めぐり（4/26） ・バックヤードツアー（6/14～6/15） ・吉野ヶ里 Days in 九博（7/26～7/27） など

文化課 事業計画（令和7年度）

事 項 名	内 容 説 明
1. 多彩な文化芸術の振興	○「佐賀さいこうフェス vol. 10」の開催 ・県内外で活躍する佐賀県ゆかりのアーティストのパフォーマンスを通じて、県民が多様な文化芸術に触れられる機会を創出 ・10周年を機に佐賀城公園エリアのポテンシャルを活かしたメモリアルアート等への取組 ○障がいのある人の文化芸術活動の支援 ・佐賀県障害者芸術文化活動支援センターの設置 ・「関係するアート展 vol. 5」の開催 ・第25回佐賀県障がい者文化芸術作品展の開催 ○アーツコミッション ・県内のアーティストやクリエイター等が県内の様々な場所や空間で新たな文化シーンの創出にチャレンジする文化芸術祭「LiveS Beyond II」の開催 ○さが文化芸術活動サポート補助金事業 ・県内の文化芸術団体の舞台応援や作品展示活動への補助 ○第75回佐賀県美術展覧会（県展）の開催 ・県民に創作活動の発表の場と美術鑑賞の機会を提供 ○市村記念体育館の活用（ICHIMURA Future Design Project（仮）） ・利活用基本計画に示した事業の実践・展開を目指すプロジェクトの推進（フォーラム等）
2. 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	○「はじまりの名護屋城。」プロジェクト ・唯一無二の歴史がある特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」及び名護屋城博物館における体験価値の向上を図り、文化ツーリズムを創造する取組 －「第5回名護屋城大茶会」にお城ファン・歴史ファンから人気の高い「出張！お城EXPO」を誘致し、コラボ開催（11月23～24日）。 －前田利家陣跡の整備（R6～10年度） －陣跡周遊サインを活用した陣跡巡りの促進 －「黄金の茶室」「草庵茶室」の復元、活用

事 項 名	内 容 説 明
2. 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	○幕末維新期の偉業や偉人の顕彰 ・佐賀戦争や佐賀県の廃止・再置に係る深堀研究、没後 150 年を契機に開始した江藤新平復権プロジェクトの更なる推進 ・文化芸術活動を通じた幕末維新期の佐賀の偉業等の情報発信の支援 ・幕末維新期の佐賀の偉業等の情報をまとめたHP制作 ・肥前さが幕末維新博覧会のレガシーとして設置したモニュメント等の管理及び情報発信 ・博物館・美術館及び佐賀城本丸歴史館に設置した肥前さが幕末維新博覧会の展示コンテンツの運営 ・日本初の鉄道遺構「高輪築堤」の実物の石を活用した再現展示の管理及び情報発信 ○日本遺産「肥前窯業圏」に係る情報発信 ・佐賀・長崎両県にまたがる肥前窯業圏の豊かな陶磁文化の価値を発信し、文化ツーリズムを創造する取組 ・県内 5 産地（有田、伊万里、嬉野、唐津、武雄）の若手人材を活用した若者向け商品開発及び情報発信（HIZEN5） ・若者をターゲットにやきもの文化の発信を目的にしたクリスマスイベントの実施（アリタ・マシュマロ・クリスマス、イマリ・キャンドル・クリスマス） ○世界遺産登録地の活用・推進 ・登録 10 周年を契機とした世界遺産登録地の活用・推進地元市との協働による三重津海軍所のインタープリテーション（理解促進・情報発信）の実施 ○伝承芸能の次世代への継承 ・第 8 回佐賀県伝承芸能祭の開催（令和 7 年 11 月 16 日） ・「さが祭時記まつりびと」（県内に伝わる伝承芸能の映像コンテンツ）の作成等、映像による継承 ・伝承芸能団体と担い手をマッチングする取組（HP 上）の推進 ○基肄城の認知度向上の支援 ・特別史跡である基肄城跡の認知度向上を図る基山町のプロジェクトを支援 ○県立宇宙科学館と JAXA との協働による県内の小・中・高校生を対象とした JAXAGA SCHOOL（宇宙教育プログラム）の実施
3. その他	○文化芸術活動に関する名義後援の受付・審査・承認 ○文化功労者に対する表彰（地域文化功労者表彰）他各種表彰

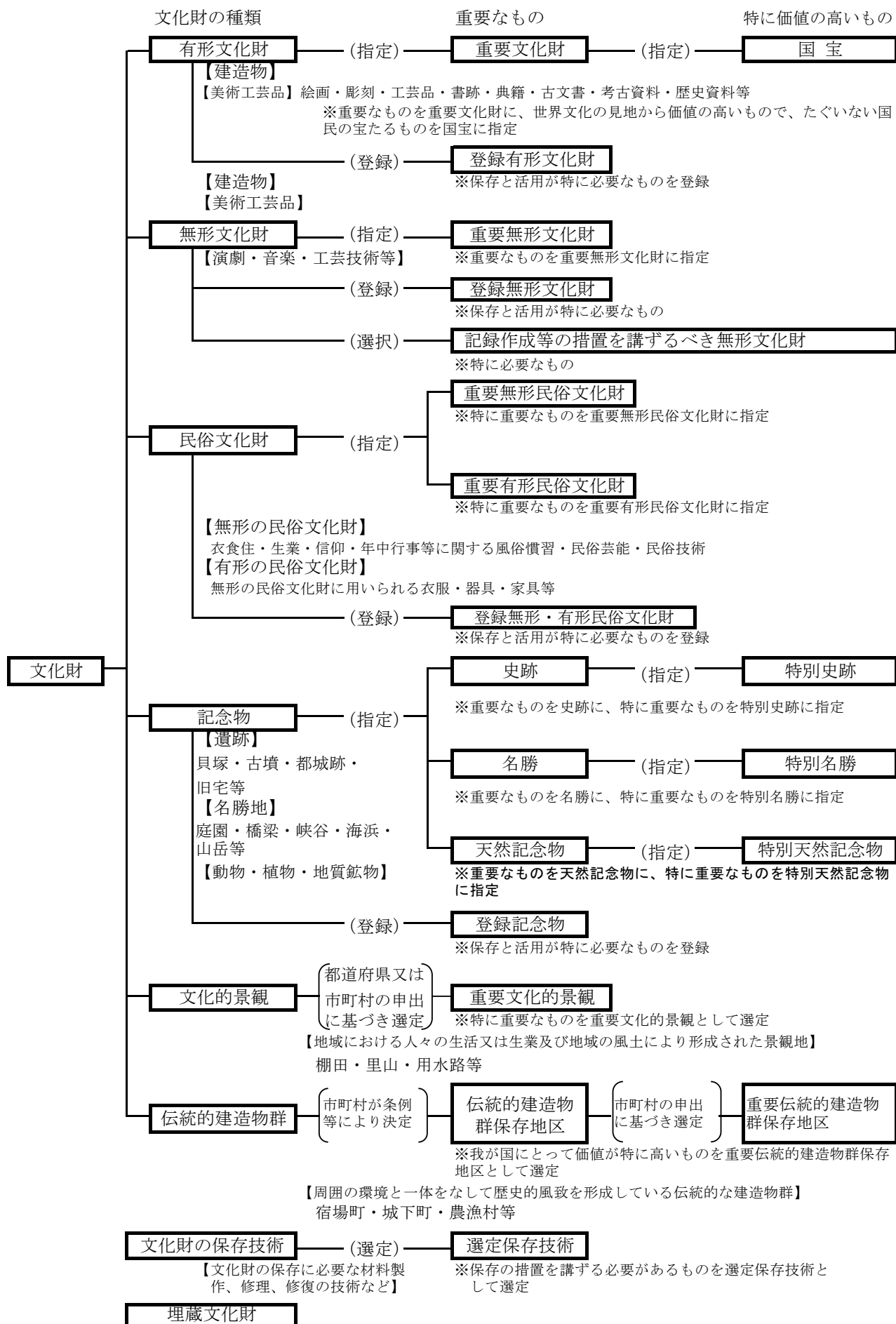
9 佐賀県内指定文化財件数一覧

令和7年7月1日 現在

区 分			国	県	市 町	計
種 別						
有 形 文 化 財	重 要 文 化 財	建造物	14	21	102	137
		絵画	2	24	19	45
		彫刻	13	29	97	140
		工芸品	9	44	99	152
		書跡・典籍	国宝 1			国宝 1
			2	6	10	18
		古文書	5	10	23	38
		考古資料	9	98	35	142
		歴史資料	1	13	49	63
小計	国宝 1			国宝 1		
	55	245	434	734		
文無 化 財形	文無重 化財形要	芸能	0	0	0	0
		工芸技術	5	2	1	8
		小計	5	2	1	8
文民 化 財俗	重要有形民俗文化財		2	9	29	40
	重要無形民俗文化財		6	20	41	67
	小 計		8	29	70	107
記 念 物	史跡		特別 3			特別 3
			22	47	85	154
	名勝		特別 1			特別 1
			1	2	0	3
	天 然 記 念 物	動物	4	0	1	5
		植物	9	14	56	79
		地質鉱物	2	2	2	6
小 計		特別 4			特別 4	
	38	65	144	247		
重要文化的景観			選定 1	0	0	選定 1
重要伝統的建造物			選定 4	0	0	選定 4
保存技術			選定 1	0	0	1
合 計			117	341	649	1, 107

国 登録有形文化財（建造物）	箇所数	件数
	53	132
国 登録有形文化財（美術工芸品）	件数	点数
	1	10, 311
国 登録記念物	件数	点数
	1	1
県 登録文化財	件数	
	5	

10 文化財の体系図



1 1 令和6年度の取組内容及び評価

【取組1】県内文化財の調査と適切な保存

○ 主な事業の取組内容及び成果

① 佐賀県「歴史の道」調査事業

平成29年度以降に実施した近世以前の道・河川及びこれらに沿う地域に残る文化財の基礎調査の成果を踏まえて、佐賀城下及び長崎街道から筑前福岡への峠越えの道である三瀬道・背振道、同じく佐賀城下及び長崎街道から有明海に開けた港への道である寺井津道・蓮池道等を対象として詳細調査を実施し、調査報告書を刊行した。

② 吉野ヶ里遺跡の調査事業

令和5年度に続き、日吉神社境内地跡の発掘調査を実施した。令和4年度から3か年の調査で、弥生時代の甕棺墓62基、石棺墓1基、土壇墓11基、竪穴建物1基、溝跡14条、土壇53基、小穴を多数確認した。周溝の可能性のある溝跡や、青銅器鑄造に関連する鑄型などが新たに出土し、また弥生時代前期の環壕の一部が確認されるなど弥生時代における吉野ヶ里遺跡の集落構造や墓域の変遷の解明が期待される発見となった。

○ 主な課題や問題点と令和7年度の工夫

道路建設に伴う発掘調査

西九州自動車道路、有明海沿岸道路、佐賀道路については、県が埋蔵文化財に係る調整・発掘調査を実施している。工事と文化財保護との調整を円滑に進める上で重要な埋蔵文化財の有無等を確認する事前調査は、令和6年度に西九州自動車道路関係で2件、佐賀道路関係で2件実施した。事前調査は、事業の進捗に合わせて開発部局と調整しながら実施している。

全国的な人手不足の傾向は、発掘調査現場の作業員確保についても顕著であり、発掘調査の対象地区や期間、組織体制準備などに係る事前調査の重要性がさらに高まっている。道路予定地には遺跡の存在が想定される地区もあることから、道路建設部局との調整をより緊密に行い、円滑に事前調査を実施できるよう取り組む。

【取組2】指定文化財の整備と後世への継承

○ 主な取組内容及び成果

① 市町等が実施する保存修理等への技術的・財政的支援

・史跡では、東名遺跡（佐賀市）や肥前陶器窯跡（唐津市）、おつぼ山神籠石（武雄市）、基肄（掾）城跡（基山町）の整備事業が進んでおり、個人による補助事業として唐津くんちの曳山（源義経の兜・上杉謙信の兜）の修理や東妙寺文書、ほかにも武雄鍋島家洋学関係資料の美術工芸品保存修理も継続して進められた。

・伝統的建造物群保存地区では、鹿島市と嬉野市、有田町において例年同様、国庫補助事業を活用して建造物の保存修理が実施され、町並み景観の保存と回復が着実に進められており、修

理を実施した町家を活かした飲食店等では多くの来訪者を呼び込んでいる。また、鹿島市では歴史まちづくり法の制度も活用し、重伝建地区を核とした広域なまちづくりが進められている。重伝建地区への選定を目指す唐津市呼子地区では、保存対策調査報告書が刊行された。有田町有田内山地区では防災計画の策定が始まり、保存地区に固有の課題の抽出と対策にむけた協議を進めている。

- ・ 県指定重要文化財の建造物については、牛尾神社肥前鳥居（小城市）の保存修理事業が実施され、美術工芸品については「貴賤図（御所車）」の保存修理事業が実施された。
- ・ このほか、嬉野の大チャノキやコウノトリの天然記念物再生事業なども実施された。

② 名護屋城跡並陣跡の保存活用に係る計画策定

特別史跡名護屋城跡並陣跡については、保存管理計画策定から 40 年が経過し、遺跡を取り巻く周辺環境等が大きく変化していることから、その間に進めてきた調査や整備の実績から整理した現状と課題を含め、地域住民の方々とともに史跡を「保存」、「活用」し次世代へと継承していくための方針を示すことを目的に、令和 3 年度から唐津市、名護屋城博物館と協力しながら、新たな保存活用計画策定を進めてきた。令和 4 年度刊行の「名護屋城跡編」に続き、玄海町も加え、令和 6 年度にかけて「陣跡編」を策定した。計画の策定により、官民一体となって史跡を保存・活用していく上での現状と課題が明確となった。また、課題解決のための具体的な取組や連携についての意識を高めることができた。

③ 名勝九年庵庭園の保存整備事業等

令和 6 年度は、庭園遺構の保全と見学者の安全性確保を目的として、石垣の解体修理工事を実施した。また、今後の保存整備事業に向けて、庭園・山林の修理工事に係る実施設計、現状把握のための庭園池・山林平場の調査を行った。

その他、庭園管理事業の一環として、屋根補修工事、枯損木の伐採工事、樹木治療委託等を実施した。

○ 主な課題や問題点と令和 7 年度の工夫

市町等が実施する保存修理等補助事業への技術的な支援

補助事業については、文化財担当者会議や次年度当初予算編成に係る市町ヒアリング（9 月）の機会に、県と市町の細やかな意見交換や状況の把握と共有を図り、補助事業者への適切なアドバイスができるよう努めているが、定期的な事項確認にとどまらず、事業内容等に応じて適宜進捗管理を行うなど、事業の遅延を防ぐよう取り組む。

また、文化財の担い手不足や自然災害のリスクが高まる中、文化財の毀損の危険性を未然に防ぐためにも、補助事業の有効な活用に努める。

○ 主な取組内容及び成果

① 吉野ヶ里遺跡にかかる普及啓発事業

吉野ヶ里遺跡や考古学を身近に感じていただくため、吉野ヶ里歴史公園内において「よしのがり遺跡巡りクイズラリー」、「出土品整理体験会」、「弥生まつり」といった体験イベントを開催した。また、九州国立博物館でも、勾玉づくりなどの各種体験と吉野ヶ里遺跡に関するパネル展示を実施した。さらに、「吉野ヶ里遺跡シンポジウムー石棺墓のナゾに迫るー」及び「発掘調査速報展」を開催し、吉野ヶ里遺跡（日吉神社境内地跡）の発掘調査について、理解や興味をより深めることができた。

② 「さがヲほるー佐賀県発掘調査成果速報展2024ー」の開催

令和5年度に県下で実施された発掘調査により得られた最新の情報や研究成果を展示する「さがヲほるー佐賀県発掘調査成果速報展 2024ー」を令和6年9月7日から10月14日まで、佐賀県立博物館において開催した。10年ぶりに発掘調査を再開した「吉野ヶ里遺跡」（神埼市・吉野ヶ里町）のほか、近年調査が開始された「中津隈宝満神社古墳」（みやき町）や、鳥栖市の勝尾城筑紫氏遺跡との関連が明らかとなった龍造寺氏の居城「須古城跡」（白石町）などをご紹介した。また、人気キャラクターとのコラボや、関連イベントとして調査成果発表会「発表会 さがヲほる」、トークイベント「さがヲほる人たち」、埴輪を間近に観察できる「埴輪チェック会」を開催し、文化財保護への県民の理解を深めることができた。

○ 主な課題や問題点と令和7年度の工夫

佐賀県登録文化財制度の浸透

令和4年度から制度を施行し、これまで5件の文化財を登録したが、制度の浸透を十分に図れていない。域内の未指定文化財の状況を最もよく把握する市町の文化財保護担当者に、登録対象となる未指定文化財を具体的に示し、県と市町が協力して、域内の未指定文化財所有者等への登録の働きかけが積極的に行われるよう取り組む。